

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-01-01		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	文化振興事務費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	齊藤		内線	2521	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01	事務費					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 62	（ 1987 ）	年度	根拠	西日暮里ギャラリー運営要綱			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	区民が芸術文化に触れる機会の拡充を図るとともに、地域の文化資源の発掘と積極的な情報発信を進める。							
対象者等	区民及び区外からの訪問者							
内容	①芸術文化振興プラン：令和6年3月に改定したプランに掲げた施策を着実に推進する。 ②ディスカバーあらかわ：太平洋美術会、荒川区美術連盟と連携して区内の風景・風物をテーマとした作品を展示 ※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ③西日暮里ギャラリー：西日暮里駅高架下の展示スペースを区民等に貸出（6か所、原則2週間） ④太平洋展：太平洋美術会が主催する太平洋展で優秀な作品2点に区長賞を授与※新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度の開催を中止。3年度は区長賞を含め審査は実施されたが展示・授賞式は中止。 ⑤JOBANアートライン協議会：常磐線沿線地域の活性化を図っていくことを目的とした協議会で、アートワークショップ等を開催 ※新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2・3年度は事業を縮小 ⑥西日暮里駅前地区再開発事業における文化交流施設：4年度の整備基本方針に基づき検討を進める。 ⑦荒川区地域魅力発信事業：区の魅力発信を目的とする区民主体のPR映画及び区民ミュージカルの企画制作を行う荒川区地域魅力発信実行委員会を支援する。							
経過	①芸術文化振興プラン：平成21年6月策定、26年6月（第二次）改定、31年3月（第三次）改定、令和6年3月（第四次）改定 ②ディスカバーあらかわ：平成7年度より太平洋美術会の協力で実施。17年度から荒川区美術連盟の協力も得て一般公募形式で募集。19年度からは、絵画以外に版画・染織・彫刻の出品も可とした。 ③西日暮里ギャラリー：平成9年度に道路課が高架下の修景事業として設置。維持管理は土木管理課、運営は文化交流推進課 ④太平洋展：平成9年度から、太平洋展にて荒川区長賞を授与している。 ⑤JOBANアートライン協議会：平成18年協議会設立総会開催。平成29年度10周年記念シンポジウム開催 ⑥西日暮里駅前地区再開発事業における文化交流施設：事業委託により、施設構想のイメージ具体化の検討を進めた。 ⑦荒川区地域魅力発信事業：魅力発信のためPR映画の上映および区民ミュージカルの公演を行った。							
必要性	芸術を鑑賞したり、自ら芸術文化活動を行うことは、区民の生活をより豊かにすることを可能にするものである。こうした地域の文化振興への取り組みは、区の重要な役割である。							
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） ①推進会議の開催。②一般公募したものを展示し、優秀な作品に賞を授与。③申請を受け内容を審査。④太平洋展の初日に授与。⑤負担金を支出。⑥情報を収集し、施設構想を推進。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	ディスカバーあらかわ来場者数(人)	870	985	1,397	1,500	1,500	
	②	ディスカバーあらかわ応募点数(点)	74	82	93	120	120	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
推進		推進		地域の文化振興への取組は、区の重要な役割であるため、推進する。				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-01-02		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		地域活動支援事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		
				課長名		須田		
				担当者名		鈴木		
				内線		2523		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-02		地域活動支援事業				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 19（ 2007 ）年度		根拠法令等		荒川区地域活動支援事業補助金交付要綱		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度						
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		Ⅶ 計画推進のために				
		政策		13 区民の主体的な区政参画と連携強化				
		施策		01 区民参画・協働の推進				
目的		1 豊かで住みよい地域社会を築くため、区民や区民団体等の地域活動を支援し、区政参画の機会を拡大するとともに、区民や区内団体等との協働の促進を図る。 2 団塊世代の方々が地域の活動や区政運営に積極的に参画し、地域の人的資源として活躍できるよう支援する。						
対象者等		区民団体、定年退職後の区民、地域活動に関心のある区民等						
内容		1 地域活動サロン「ふらっと.フラット」の運営補助 （運 営）荒川区社会福祉協議会 （場 所）生涯学習センター1階 （開所日）月～金：13:00～19:00 ※第1・3金、第2・4金は13:00～21:00 カレンダーによって変更あり （内 容）・地域活動の拠点となるサロンの運営、情報提供、相談、コーディネート 2 令和7年度の活動 地域活動スペースの提供や地域活動に関する窓口として運営した他、自主講座である「地域活動入門講座」、「ユニーク・アイ」、「ふらっとワークショップ」等を実施し、多様な地域活動を支援した。 講座名 地域活動支援講座「カードで終活？やってみよう「もしバナゲーム」」 ふらっとワークショップ「アイロンビーズでピクセルスイーツを作ろう！」 ほか						
経過		平成19年度 地域活動サロン「ふらっと.フラット」開設、団塊世代活動支援コーナー開設 平成20年度 南千住図書館における団塊世代の図書特集の開催（1～3月） 関係機関連絡会の開催（2回） 平成21年度 区報「地域活動特集号」の発行、関係機関連絡会の開催 平成22年度 職員向け協働ガイドラインの検討 平成25年度 職員向け協働ガイドラインの策定 平成27年度 事業を文化交流推進課に移管 平成29年度 開設10周年記念事業として、ユニークアイspecial「おとなたちの音楽と紙芝居」を実施、記念誌の作成 令和元年度 ユニークアイspecialをオリンピック・パラリンピックプレイヤー事業として実施 令和2～4年度 感染症対策を実施しながら事業を再開						
必要性		多様化する区民ニーズに的確に応える区政運営のためには、区民の区政参画の機会拡大はもとより、区民や区内団体等との協働の促進が不可欠である。また、団塊世代を中心とした区民の地域活動の支援は、地域の活性化につながることから、その必要性は高い。						
実施方法		（ 2-一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ふらっと.フラット：社会福祉協議会に対する運営費補助						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	ふらっと.フラットの利用者数(人)	5,029	4,390	5,295	5,500	5,500	相談、講座、場所利用、情報収集等
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続		区民や区民団体等の地域活動を支援し、協働を促進していくため、他部署とも連携しながら継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			7,632	7,703	7,674	7,668	9,837	10,378	10,367
決算額（8年度は見込み）			7,379	7,493	7,566	7,667	8,837	9,822	10,367
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	ふらっと・フラットの事業数（回数）		40	52	59	69	63	66	70
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	地域活動支援事業補助金	8,837	負担金補助等	地域活動支援事業補助金	9,805	負担金補助等	地域活動支援事業補助金	10,367	
			償還金利子等	都補助金令和6年度分返還金	17				

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,199	1,396	197	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	5,908	6,907	999
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	8,837	9,822	985		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5,908	6,907	999
		賞与・退職給与引当金繰入額	159	394	235	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,287	▲ 4,705	▲ 418	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	10,195	11,612	1,417	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,287	▲ 4,705	▲ 418	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,287	▲ 4,705	▲ 418			

注	行政費用の補助費等は、ふらっと、フラットの補助金である。職員の給与改定等により、前年より増加した。
---	---

問題点・	①地域活動の裾野の拡大や地域力を高めるため、地域活動についてより効果的の周知に努め、担い手を増やしていく必要がある。 ②地域活動の支援等を行っていくため、他部署や関係機関と連携し、情報共有や適切な支援体制及び新たな支援体制等についての検討や調整を引き続き行う必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続きふらっと・フラットの認知度の更なる向上に向けて、積極的な自主講座の実施等を支援する。	ふらっと・フラットの認知度の更なる向上に向けて、積極的な自主講座の実施等を支援した。	ふらっと・フラットの認知度の更なる向上に向けて、積極的な自主講座の実施等を継続して支援する。
②	引き続き活動を通して、関連する部署に対して情報共有を行い、協力や連携を図る。	活動を通して、関連する部署に対して情報共有を行い、協力や連携を図った。	引き続き活動を通して、関連する部署に対して情報共有を行い、協力や連携を図る。
③			

他 区 施 状	(実施 10 区		未実施 12 区		不明 0 区)	
	ふらっと、フラットに類似したコミュニティサロンを開設する区の数					

況 (要 質 問	平成20年4定：団塊世代の参画の推進について
	平成22年1定：シルバーパワーの活用について
	平成22年2定：新しい公共について
	令和5年2月：NPO活動等への支援施策について

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-01-03		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		国内都市交流事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		
				課長名		須田		
				担当者名		松田		
				内線		2526		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-02-01		国内都市交流事業				
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 56（ 1981 ）年度		根拠		荒川区自然体験を通した青少年健全育成活動事業補助金交付要綱、友好都市提携協定		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画		
行政評価 事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進				
		施策		02 国内・海外都市との交流の推進				
目的		生活環境や地域文化の異なる地域の人々との交流を深めることにより、区民に豊かな自然とのふれあいの場を提供し、区民の心の豊かさと相互の都市の活性化を図る。平成17年11月に策定した「荒川区都市間交流に関する取り組み方針」に基づき、国内の都市との交流を積極的に推進することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現を目指す。						
対象者等		区民						
内容		令和6年度の主な交流事業（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展 ★表敬訪問：1自治体【潮来市】 ☆国内交流都市ツアー【秩父市】 ☆福島市「地域づくりを学ぶ秋のふくしま交流収穫ツアー」 ★交流都市フェア【9都市出展】 ☆潮来市田植え稲刈り交流会 ☆キャラバン事業【1団体】 ☆自然体験補助事業【3団体】 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）【2団体】						
		令和7年度の主な交流事業（★：荒川区でのイベント） ★川の手荒川まつり出展 ★表敬訪問：2自治体【潮来市・福島市】 ☆国内交流都市ツアー【福島市】 ★交流都市フェア【6都市出展】 ☆潮来市田植え稲刈り交流会 ☆キャラバン事業【1団体】 ☆自然体験補助事業【3団体】 ☆交流都市のイベント参加（業者派遣）【2団体】						
経過		※令和8.4.1時点で29都市、交流開始順に記載、（）内は提携・協定締結年度 秩父市（旧荒川村）：昭和56（56姉妹提携、平成7防災協定・21再調印、19森林保全協定）、北杜市（旧高根町）：昭和58、大多喜町：昭和60（平成7友好都市提携、防災協定）、鴨川市：昭和62（平成3友好都市提携、7防災協定）、上越市（旧吉川町）：昭和62（平成7防災協定）、福島市：平成6（28友好都市協定、18防災協定）、桑折町：平成6（23防災協定）、石川町：平成6（8防災協定）、村上市（旧荒川町）：平成8（令和2防災協定）、釜石市：平成9（11防災協定）、射水市（旧下村）：平成11（26防災協定）、鮭川村：平成15（24防災協定）、三条市：平成15、福井県：平成16、潮来市：平成16（30防災協定）、つがる市：平成16、二本松市（旧東和町）：平成17、小野町：平成17、つくば市：平成18（20友好都市提携、24防災協定）、津南町：平成19、大垣市：平成19（23防災協定）、米沢市：平成20、広尾町：平成21、成田市：平成22、印西市：平成22、南アルプス市：平成24、佐渡市：平成26、真室川町：平成27、みなべ町：平成27						
必要性		国内の都市との交流を深めることで、荒川区の魅力と活力を高めるとともに、災害時の相互応援を図ることが期待できる。						
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 国内都市交流ツアー、荒川区交流都市フェアの一部を委託						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 国内交流都市数	29	29	29	29	29		
	② あらかわキャラバン派遣団体数	1	1	1	1	1	4年度は派遣先の交流都市イベントがコロナの影響で開催休止	
③ 交流都市イベント・フェア開催	1	1	1	1	1	実施した場合は「1」を入力		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		区民・交流都市相互にメリットがある交流事業を実施することにより、荒川区の魅力と活力を高め、より豊かな区民生活の実現を目指すとともに、災害時における相互応援強化を図るために重点的に推進する。				

No2										
(単位：千円)										
予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
予算額			8,446	5,851	5,784	6,400	8,599	7,963	8,356	
決算額（8年度は見込み）			804	727	1,191	4,034	5,063	6,349	8,356	
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
	交流都市ツアー応募者数		0	84	328	147	216	159	186	
予算・決算の内訳										
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
報償費	まつり・出展謝礼	184	報償費	まつり・出展謝礼	228	報償費	まつり・出展謝礼	457		
旅費	交流都市事業等出張旅費	185	旅費	交流都市事業等出張旅費	282	旅費	交流都市事業等出張旅費	343		
需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	624	需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	497	需用費	交流都市等訪問時贈い、土産等	670		
役務費	キャラバン派遣団体交通費	6	役務費	キャラバン派遣団体交通費	11	役務費	キャラバン派遣団体交通費	20		
委託料	国内交流ツアー、交流都市フェア委託料	3,443	委託料	国内交流ツアー、交流都市フェア委託料	4,472	委託料	国内交流ツアー、交流都市フェア委託料	5,556		
使用料等	交流会施設使用料等	305	使用料等	交流会施設使用料等	389	使用料等	交流会施設使用料等	830		
負担金等	青少年健全育成活動事業	316	負担金等	青少年健全育成活動事業	470	負担金等	青少年健全育成活動事業	480		
(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,386	12,232	▲ 154	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	4,556	5,641	1,085		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	507	708	201		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,640	3,450	1,810		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 19,089	▲ 22,031	▲ 2,942
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	19,089	22,031	2,942		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 19,089	▲ 22,031	▲ 2,942
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 19,089	▲ 22,031	▲ 2,942
備考	物件費については、荒川区交流都市フェアの開催に伴う委託料（主に人件費相当分の高騰）の増によるものである。									
問題点・課題	①自治体及び住民同士の交流を効果的に促進・醸成できるツアーの企画をする必要がある。 ②交流都市フェア等における各都市の物販等を通して、交流都市についての区民の関心を一層高める必要がある。									
問題点・課題の改善策										
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容			令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	地元住民との交流や、交流都市職員による説明等、区主催のツアーならではの内容となるように実施する。			地元住民との交流や、交流都市職員による説明等、区主催のツアーならではの内容となるように実施した。			引き続き、地元住民との交流や、交流都市職員による説明等、区主催のツアーならではの内容となるように実施する。			
②	各都市の物産について関心を持ってもらうために、本庁舎1階展示、HP、SNS、他施設等を活用した広報活動を充実する。			各都市の物産について関心を持ってもらうために、本庁舎1階展示、HP、SNS、他施設等を活用した広報活動を充実させた。			引き続き、各都市への関心を高めるために、本庁舎1階展示、HP、SNS、他施設等を活用した広報活動を充実する。			
③										
他区の実況	(実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区)	
議会（要旨）状況	令和3年9月 交流都市との継続的な関係作りについて 令和5年5月 荒川区の国内都市交流の状況について 令和5年6月 国内都市との関係性について 令和6年2月 福島市との交流（学童集団疎開）について 令和6年11月 交流都市との更なる交流について									

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-01-04		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	国際交流協会補助		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	子安		内線	2524	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-01	国際交流協会補助					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	平成 5	（ 1993 ）	年度	根拠	荒川区国際交流協会補助金交付要綱			
終期設定	○ 有 ● 無	令和 （ ）	年度	法令等	設立趣意書			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進					
目的	区民の国際交流活動の拠点として、国際交流事業を推進し、海外都市との友好親善と区民の国際理解を深めながら荒川区の国際化を図り、荒川区を世界に開かれた夢のあるまちとすることを目的とする。（協会会則第3条）							
対象者等	荒川区国際交流協会 設立 平成5年10月21日 組織 理事12人、事務局8人（区職員兼務）、監事2人 会員 賛助会員(169名)、協力会員(338名) ※令和8年4月1日現在							
内容	≪荒川区国際交流協会の主な事業≫ ※（ ）内は開始年度 ○在住外国人支援事業 日本語教室(平成13年度 ※5～12年度区主催)…年間120回(60回×2コース)、外国人のための防災講座(平成6年度) ○国際理解・啓発事業 日本語サロン(平成10年度)…週1回×3コース、世界の料理教室(平成24年度)、広報宣伝活動…協会便り(年1回発行)、事務局便り(月1回発行) ○区民相互の交流事業 川の手荒川まつり出展、日本語スピーチ大会(平成7年度)→令和7年度から国際交流フォーラムへ発展、国際交流バスハイク(平成6年度)、茶道教室(平成13年度)、華道教室(平成23年度)→茶道教室・華道教室は令和7年度から伝統文化体験として統合して実施 ○海外友好交流事業 ウィーン市ドナウシュタット区高校生派遣、ウィーン大学生インターンシップ受入事業(平成17年度)、日唄親善リサイタル(平成26年度)、周年事業 ○民間交流支援事業 高校生海外交流支援金交付(令和7年度)							
経過	事務実施状況の推移 ・令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症防止のため、ほとんどの事業を休止または中止とした。 ・令和4年度は実施方法を工夫するなど事業を徐々に再開し、賛助会費の徴収を3年ぶりに行った。 ・令和5年度は殆どの事業が再開し、令和6年度には「ウィーン大学生インターンシップ受入事業」を再開した。 ・未実施事業に関する補助金は区へ返還している。 ○令和7年度事業内容 日本語教室4月～3月(120回)、日本語サロン2コース、外国人のための防災講座、外国人のための伝統文化体験・国際交流バスハイク・国際交流フォーラム等を実施 ○協会30周年 令和5年度に協会設立30周年を迎えた。協力ボランティアを招き、表彰並びに感謝のつどいを行った。							
必要性	交流都市との交流事業や在住外国人への支援、交流を推進し、区民の国際理解を深めるとともに、多文化共生の地域社会を実現するため、協会への支援は必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員) 協会の派遣依頼により、地域文化スポーツ部長は事務局長、課長は事務局次長、都市交流係員は事務局員を兼職。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	①	協力会員・賛助会員数	469	496	530	670	670	個人+団体数
	②	海外都市交流事業参加者数	255	308	330	360	360	区民と外国人が相互交流する事業の合計
③	通訳ボランティア登録言語数	17	18	19	20	20		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
重点的に推進	重点的に推進		区民主体の国際理解・交流の推進母体として支援する必要があるとともに、在住外国人支援事業を重点的に推進する。					

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	11,987	12,788	801	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	3,825	5,286	1,461		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,587	3,607	2,020		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,399	▲ 21,681	▲ 4,282
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)		17,399	21,681	4,282	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 17,399	▲ 21,681	▲ 4,282
	特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 17,399	▲ 21,681	▲ 4,282

備考	行政費用では、新規事業である高校生海外交流支援事業の開始により、協会への補助費等が昨年度より増額している。
----	---

問題点・	・ 区民相互の交流事業において、参加者が前年に比べ減少している事業があることから、今後も安定した参加者を見込めるよう、実施時期の変更や効果的な周知を行う必要がある。 ・ 次世代を担う高校生に対し、国際感覚を身につけ今後の人生のキャリアに活かしてもらうため、留学支援を継続して行っていく必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	日本語教室やサロン等の場を活用した対面での周知を実施し、対象層への効果的な情報提供を行っていく。	日本語教室やサロン等、事業の場を活用し効果的に周知を行った。	引き続き、日本語教室やサロン等の場を活用した対面での周知を実施し、対象層への効果的な情報提供を行っていく。
②	相互派遣事業に加え新たに、海外交流支援を行い、さらに多くの学生への機運醸成を図っていく。	新規事業として、高校生海外交流支援金交付事業を実施し、海外交流の機会を創出した。	引き続き、相互派遣事業や海外交流支援事業を実施し、若い世代の国際交流の機会を増やす。
③			

他 施 状 況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)							
	国際交流協会設置自治体※東京都多文化共生ポータルサイトより							

議 決	令和4年度2月 荒川区国際交流協会の補助金について
-----	---------------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-01-05		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		海外都市交流事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		子安		内線		2524			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-03-02		海外都市交流事業									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 5（ 1993 ）年度		根拠		友好都市提携協定							
終期設定		☐ 有 ☒ 無 令和（ ）年度		法令等		国際化推進員設置要綱							
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画		☒ 非計画					
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		02		国内・海外都市との交流の推進							
目的		海外都市に対する区民の関心を高めることにより、世界に開かれたまちとしての荒川区の魅力や活力を高めるとともに、産業交流等により区内の優れた技術や製品を広くアピールする。（荒川区都市間交流に関する取り組み指針[平成17年11月策定]）											
対象者等		・ドナウシュタット区(オーストリア共和国ウィーン市)…平成8年10月21日提携(荒川公園に桜を植樹) ・済州市(韓国済州特別自治道)…平成18年2月17日提携 ・中山区(中国大連市)…平成18年3月10日提携											
内容		海外友好都市等との都市間交流、連絡、調整及び相互訪問等 ＜ドナウシュタット区＞高校生相互派遣（受入：平成6年度～、派遣：平成9年度～ ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2～4年度は中止） （国際交流協会主管）、ウィーン大学生インターンシップ受入（平成17年度～ ※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、令和2～5年度は中止）、 ドナウ会クリスマス会 ＜済州市＞区民ツアー、ドルブル祭への参加、済州市老人会の訪問受入（民間交流） 済州島国際青少年フォーラムへの高校生派遣（～平成29年度 国際交流協会主管） ＜中山区＞区民ツアー（国際交流協会主管） 産業交流（日暮里ファッションショー・平成24年度～平成30年度）											
経過		[ドナウシュタット区]平成13年度 提携5周年記念荒川展(ドナウシュタット区)、ドナウ通り・広場(南千住)平成18・23・28年度 区民ツアー(協会事業)、平成20年度 両区訪問団相互訪問、平成26年度 ラルゴ・フットボールクラブ親善試合（民間交流）、平成28年度 提携20周年記念ウィーン荒川展（伝統工芸展）開催 東京荒川少年少女合唱隊訪問（民間交流） [済州市]平成18・22・28年度 区民ツアー(協会事業)、平成19年度 市職員研修受入（～24年度）、ドルブルへ代表団派遣（～22年度、24・26～29年度） 平成23年度 友好交流5周年事業、平成28年度 友好交流10周年事業（サッカー親善試合） 令和5年度 済州市長来訪 [中山区]平成17年度 両区長の相互訪問、平成9年・18年・22年度 区民ツアー（協会事業）、平成21年度 職員受入、平成29年度 7カ所祭訪問、平成30年度大連市等の児童の文化発表会受入、令和元年度中山区書記来訪、令和5年度 中山区書記来訪											
必要性		荒川区を世界に開かれたまちとして、産業・観光・芸術文化・スポーツなどの広範な分野にわたる交流を深めていく必要がある。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 交流事業は荒川区国際交流協会が実施している。											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)						
	① 訪問回数	1	1	1	3	3	荒川区⇒海外都市						
	② 受入回数	3	1	1	3	3	海外都市⇒荒川区						
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
推進		推進		海外友好都市との交流は国際理解や文化交流のために大きく貢献する事業であり、対面での交流を中心として相互の交流実施を推進する。									

(単位：千円)

行政コスト計算書

備考

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の寒
施状況

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

平成28年度9月	濟州市・大連市中山区との継続的な交流推進について
平成28年度決特	国際交流の現状と今後について（文化団体の交流事業）
平成29年度2月	濟州市との今後の交流関係について
令和3年度2月	国際交流都市との民間交流の取り組みについて
令和4年度2月	中国大連市中山区及び韓国濟州市との友好交流の解消について

事務事業分析シート（令和8年度）										No1
事務事業コード		05-01-06			戦略プラン		● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名		彫刻の街づくり事業			部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田
					担当者名		鈴木		内線	2523
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-04-01		彫刻の街づくり事業費						
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業		
開始年度		昭和 60（ 1985 ）年度		根拠						
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等						
実施基準		○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画		
行政評価 事業体系		分野		V		文化創造都市				
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進				
		施策		01		芸術文化の振興				
目的		緑の多い広場、公園やゆったりとした歩道など、区民の多くが憩い、集う場所に彫刻を設置し、新しい景観、ゆとりとやすらぎの空間を区民に提供する魅力ある街づくりを推進することを目的とする。								
対象者等		区民及び区外からの訪問者								
内容		○彫刻作品の設置 生活にゆとりとやすらぎを創りだし、住み続けたい街、魅力ある街づくりの一環として彫刻を設置し、適切に管理するものである。 ＜設置場所の基本的な考え方＞ ①区民や区外の人が多く利用する場所（本庁舎前、主要駅、多数の区民の集う拠点施設、公園等） ②特定区民の利用する場所（学校、校外教育施設等） 設置場所、設置施設に適したシンボル性や親しみを感じられるものを設置してきた経緯がある。 ○「あらかわ街なか美術館」の開設 区内全域を「あらかわ街なか美術館」に見立て、彫刻作品（138作品）に二次元コードを整備して区ホームページと連動した作品紹介を通し、芸術文化による魅力ある街づくりを進める。								
経過		○彫刻作品の設置 ・「緑と彫刻の街づくり事業」として昭和60年度から公共の広場、公園、道路などに計151作品（うち寄贈103作品）を設置。（令和8年6月時点） ・平成15年から平成18年は新規の設置は行わず、清掃・メンテナンス及び修繕のみ行ってきた。 ・平成19年度以降は東京藝術大学との連携事業として卒業・修了作品の中から区長賞受賞作品を設置。 ・平成29年度寄贈された極彩色木彫作品48作品を区有施設に設置。 ・平成30年5月寄贈された「山吹の花一枝」像を日暮里駅前に設置。 ・平成31年3月荒川総合スポーツセンター改修工事に伴い、周辺の彫刻5作品を野球場周辺へ移設。 ○インプログレス作品「汐入タワー」の管理 ・平成23年3月に都立汐入公園（南千住8丁目）内に設置、竣工。 ・平成29年8月1日にクロージングイベントを実施し、作品の展示を終了。								
必要性		彫刻は、街にゆとりとやすらぎを創出し、地域文化の向上と区のイメージアップを図るため設置してきた。「豊かさの実感できる社会」の創造が求められるなか、設置した彫刻が区民に親しまれるよう適切に管理していくことが重要である。								
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 彫刻作品の設置：彫刻作品の清掃・メンテナンスを行い、作品を適切に管理する。								
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明	
				5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)		
	①	彫刻の修繕完了率(%)			100	100	100	100	100	修繕完了数（年度内）/修繕必要数
	②									
③										
事務事業の分類				分類についての説明・意見等						
8年度		9年度								
推進		推進		これまでに区内に設置した彫刻作品を活用して、新しい景観、ゆとりとやすらぎの空間を区民に提供するために、彫刻作品の適切な管理と魅力の発信を推進する。						

予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		2,155	2,969	1,740	1,709	1,804	1,596	4,241
決算額（8年度は見込み）		712	2,588	1,548	675	860	992	4,241
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	彫刻の清掃メンテナンス（体）	55	66	60	60	78	58	60
	彫刻の修繕数（体）	0	1	0	0	0	0	0
	区内の彫刻数（体）	146	148	149	150	151	151	151
	設置数	2	2	1	1	1	1	0

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	アートセミナー講師謝礼	27	報償費	アートセミナー講師謝礼	0	需用費	消耗品、彫刻修繕	440
需用費	賄、消耗品、彫刻修繕	7	需用費	賄、消耗品、彫刻修繕	0	委託費	彫刻・壁画清掃、剪定	1,166
委託費	彫刻・壁画清掃、アプリ更新、剪定	820	委託費	彫刻・壁画清掃、剪定	992	委託費	彫刻の移設	2,635
使用料及び賃借料	アートセミナー会場使用料	6	使用料及び賃借料	アートセミナー会場使用料	0			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与と関係費	3,196	3,721	525	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	832	992	160		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	27	0	▲ 27		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	423	1,050	627		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,478	▲ 5,763	▲ 1,285
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		4,478	5,763	1,285	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,478	▲ 5,763	▲ 1,285	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,478	▲ 5,763	▲ 1,285	

備考	行政費用の物件費は委託費で、主な内訳としては彫刻作品の清掃・メンテナンス費用である。日暮里駅前広場の樹木選定等を行ったことで、前年度より増となっている。
----	--

問題点	○設置して年数の経過している作品もあることから、適切な維持管理を行う必要がある。 ○身近な芸術鑑賞として区民に親しんでもらえるよう「あらかわ街なか美術館」の整備を引き続き行い、区内に設置している彫刻作品のPRを強化するなど、既に設置されている芸術作品の活用を図る必要がある。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、彫刻の定期清掃時に不具合や破損箇所等の点検を実施し、適切な維持管理を行う。	引き続き、彫刻の定期清掃時に不具合や破損箇所等の点検を実施し、適切な維持管理を行った。	引き続き、彫刻の定期清掃時に不具合や破損箇所等の点検を実施し、適切な維持管理を行う。
②	あらかわ街なか美術館事業の推進のため、区HPの内容等の充実を図り、PRを行う。	あらかわ街なか美術館事業の推進のため、区HPの内容等の充実を図り、PRを行った。	あらかわ街なか美術館事業のPRに加え、ふるさと文化館・南千住図書館リニューアルに伴う彫刻の移設を行う。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成25年予特	彫刻等のPRについて						
	平成27年決特	汐入タワーの安全管理について						
	平成27年予特	彫刻の適切な設置場所について						
	令和5年決特	街なか美術館と彫刻の維持管理について						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-01-07		戦略プラン		● 協働		○ 業務		○ 財務		○ 人事	
事務事業名		音楽のまちづくり推進事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		池田		内線		2523			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-05-01		音楽のまちづくり推進事業費									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 8年度 ○ 7年度）						○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 61（ 1986 ）年度		根拠		東京荒川少年少女合唱隊事業補助金交付要綱							
終期設定		● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等									
実施基準		○ 法令基準内		○ 都基準内		● 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画	
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		音楽を中心とする地域文化の振興を図り、区の芸術文化の向上に寄与することを目的とする。区に本拠地を置く東京荒川少年少女合唱隊は、合唱活動を通じて荒川区のイメージアップと区民の文化振興、青少年の健全育成に大きく貢献していることから、その活動を支援することで、音楽を通じた区の文化振興を図る。											
対象者等		東京荒川少年少女合唱隊 代表：大村 光彦 指揮者：米谷 毅彦 隊員数：29名											
内容		《合唱隊への補助》 合唱隊の活動に要する経費について、補助し、活動を支援する。 （参考）合唱隊の主な活動状況 ・定期演奏会（年2回） ・えきなかコンサート@JR日暮里駅（年2回） ・「ふらっとにっぽり」における公開練習&ミニコンサート ・創立記念式典&ミニコンサート ・区内でのイベントへ多数出演（区民音楽会やJR日暮里駅クリスマス点灯式、区新年祝賀式等） ・交流都市等への出張コンサート 《街なかピアノを活用したコンサート》 東京藝術大学美術学部によるラッピングを施した街なかピアノを活用したコンサートの実施											
経過		昭和40年に創立され、区内外で幅広く活動している。 《合唱隊による演奏》 ①区内での公演 平成15年度～18年度：区役所玄関ロビーにて年2回ミニコンサートを開催 平成17年度に、創立40周年記念のため記録ビデオ「こころで唄いあげた日々 東京荒川少年少女合唱隊40周年、そして未来へ」を作成。 平成22年度～：クリスマスツリー点灯式（ハッピートイズプロジェクトJR日暮里駅コンコース） 令和4年度：釜石市より合唱団体を招き、渡邊顕磨生誕90周年記念コンサートを企画・実施 令和5年度～：えきなかコンサートやふらっとにっぽり公開練習等、活動の場を拡大 ②あらかわキャラバン事業による派遣 平成23年度釜石市、平成24年度秩父市、平成25年度北杜市、平成30年度釜石市へ派遣											
必要性		荒川区のイメージアップ、青少年の健全育成や音楽を中心とした地域の芸術文化活動の広がりをもたらすため、合唱隊の活動を今後も支援していく必要性がある。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 補助金の支出については、補助要綱に基づき、事業内容を審査の上、補助金額を決定している。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)					
	①	定期演奏会来場者数(%)	33	35	36	38	38	会場の定員の9割を100とした場合の割合					
	②												
③													
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
継続		継続		合唱活動を通じた区のイメージアップと文化振興、青少年の健全育成を図る事業であるため、継続して実施する。									

[illegible]

(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	6年度	7年度	差額	6年度		7年度	差額		
	給与関係費	3,596	5,582	1,986		地方税等	0	0	0
	物件費	351	371	20		国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,852	1,882	30		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	476	1,574	1,098		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,275	▲ 9,409	▲ 3,134
	その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,275	9,409	3,134		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,275	▲ 9,409	▲ 3,134
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,275	▲ 9,409	▲ 3,134		

備考	行政費用の物件費は令和5年3月に設置された街なかピアノを活用したコンサートの実施に係る経費、補助費等は東京荒川少年少女合唱隊への補助金等である。
----	--

問題点・	・ 隊員の増加に向けて、地域の行事などへ積極的に参加し、継続的に活動をPRしていく必要がある。 ・ 団体の意向を踏まえ、調整を図りながら、必要な支援を続けていく。 ・ 区の行事への参加をはじめ、活動の機会や場所についての情報提供を区から積極的に行い、あわせて団体の広報活動についても支援を行っていく。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	隊員の増員及びより多くの人に合唱活動を知ってもらうために、引き続き、演奏の場の創出と広報に努める。	えきなかコンサートや街なかピアノコンサート等、身近な場所での積極的な活動を支援し、隊員の増員に繋がった。	引き続き、合唱隊出演イベント等の活動支援を行い、芸術・文化の振興を図っていく。
②			
③			

其他	(实施 12 区	未实施 0 区	不明 10 区)
----	-----------	---------	-----------

実況の状況
実況の状況

議 決	令和6年度決特：音楽のまちづくり推進事業の内容について
-----	-----------------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-01-08		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		東京藝術大学との連携事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		齊藤・大野		内線		2521			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-06-01		東京藝術大学との連携事業費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 21（ 2009 ）年度		根拠									
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分				☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		荒川区の隣接地に所在し、我が国の芸術文化の発展に大きな役割を果たしている国立大学法人東京藝術大学と、芸術・文化振興に係る事業はもとより、幅広く区行政全体にわたって相互の人材及び物的資源を最大限に生かした緊密な連携のもとに協力して事業を実施し、区における芸術文化の振興を図る。											
対象者等		東京藝術大学関係者、区民等											
内容		「国立大学法人東京藝術大学・荒川区 芸術・文化振興のための連携に係る合意書」を踏まえて、次の事業を実施。 (1)平成19年度から、東京藝術大学卒業・修了予定者が制作する彫刻作品を対象に荒川区長賞を授与し、受賞作品を区内に設置している。（平成22年度より「緑と彫刻の街づくり事業」から本事業に組替） (2)東京藝術大学音楽学部と連携し、卒業生・在学生等の若手演奏家によるコンサートを区内施設にて実施し、区の芸術・文化振興を図る。 (3)区内に活動拠点を置く東京藝術大学卒業生グループ「アプリュス」（以下「A+」）等と協力し、次代の芸術文化活動の担い手となる子どもの創造力を高めるためのワークショップ（以下「WS」）や知的障がい・発達障がいのある子どものための講座（アートセラピー）等を開催する。 (4)障がい者の芸術文化活動の推進するため、区内障がい者施設において、障がい者が芸術文化に触れ活動する機会の充実を図る。											
経過		平成19年度～東京藝術大学卒業・修了予定者制作彫刻作品を対象とした荒川区長賞授与 平成20年度：「芸術・文化振興のための連携に係る合意書」締結 平成20年度～：ふれあい館、保育園等でアートWS実施（～令和元年度） 平成21年度：水道局旧工業用水道事務所（以下、「旧水道局南千住施設」）をA+が使用（～平成24.9） 平成22年度～壁画制作（～令和元年度） 平成23年度～アートセラピー 平成27年度：東京藝術大学に旧水道局南千住施設を転貸借用（～平成30.5）、区PR映像作成 平成29年度～東京藝術大学音楽学部との連携により、区民向けコンサート開催 平成30年度：東京藝術大学との連携10周年事業（コンサート、ゆいアート展）開催 令和2年度～：ゆいの森等での子ども向けWS実施 令和4年度～：街なかピアノコンサート開催 令和6年度～：区内障がい者施設へのアーティスト派遣実施 令和8年度～：アート体験教室in藝大を試行実施											
必要性		区民が身近な場所で、質の高い芸術作品や芸術家に触れる機会を創出することは、区民の自主的な文化活動の促進につながるため、必要性が高い。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 東京藝術大学及びA+に委託して実施している。											
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明						
		5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)							
	① 藝大と連携した事業への参加者数（人）	875	857	967	991	1,021	一般向け＋子ども向け事業への参加者数						
	② 藝大と連携した事業数（事業）	7	9	8	9	9	一般向け＋子ども向け事業数						
標	③ 子どもへの芸術教育の推進（回）	7	8	8	9	10	子どもを対象とした事業・ワークショップ等の開催数						
	事務事業の分類		分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		これまで東京藝術大学との連携により実施してきたコンサートやワークショップ等を活用して、区民に身近な場所で質の高い芸術作品・芸術家と接する機会を提供していくため、重点的に推進する。									

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		4,803	4,847	3,321	3,094	3,774	3,651	4,145
決算額（8年度は見込み）		3,973	4,267	2,927	2,699	3,074	3,605	4,145
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	藝大卒業修了制作作品数累計	28	30	31	32	33	34	34
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	奨学金、講師等謝礼	1,014	報償費	奨学金、講師等謝礼	1,014	報償費	奨学金、講師等謝礼	514
需用費	消耗品等購入	45	需用費	消耗品等購入	47	需用費	消耗品等購入	62
役務費	賞状筆耕、調律料	29	役務費	賞状筆耕、調律料	29	役務費	賞状筆耕、調律料	39
委託料	ワークショップ等委託	1,840	委託料	ワークショップ等委託	1,237	委託料	ワークショップ等委託	3,302
使用料等	コンサート会場使用料	146	使用料等	コンサート会場使用料	178	使用料等	コンサート会場使用料	228
			備品購入費	区長賞展示ケース	1,100			
(単位：千円)								
行政 コスト 計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	3,996	7,104	3,108	地方税等	0	0	0
	物件費	2,060	1,529	▲ 531	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,014	1,014	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	13	0	▲ 13
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	13	0	▲ 13
	賞与・退職給与引当金繰入額	529	2,004	1,475	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,586	▲ 11,651	▲ 4,065
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,599	11,651	4,052	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,586	▲ 11,651	▲ 4,065
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,586	▲ 11,651	▲ 4,065
	備考	行政費用のうち、物件費は藝大等への事業実施委託料等、報償費は区長賞奨学金等である。						
問題点・課題	①区民のニーズ等に応じたコンサートの企画・実施等を通して、さまざまな世代が質の高い音楽に気軽に楽しめる場を提供していく必要がある。 ②芸術文化振興プランにもとづき、子どもの創造力を高めるため、芸術を身近にみて・ふれて・つくってみるという「体験」を重視した事業を充実していく必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容		令和7年度に実施した 改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	より多くの区民が身近な場所で音楽に親しむことができる機会を提供していく。		東京藝術大学との連携により、多数の音楽イベントを開催し、区民が音楽に親しむことができる機会を提供した。			引き続き、幅広い世代の区民が質の高い音楽を楽しむことができる環境・機会を創出していく。		
②	区長賞授与作品の周知等に取り組むとともに、美術作品の鑑賞等の機会等を増やしていく。		作品の周知に取り組んだほか、子ども向けアートワークショップ等の開催を通じて、区民が芸術を体験できる機会を提供した。			東京藝術大学と連携し、子どもたちが藝大キャンパス内でアートに親しむことができる事業を新たに実施する。		
③								
他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)		・東京藝術大学との協定等締結による連携事業実施自治体数					
議会（要旨）	平成27年度9月会議 令和元年度9月会議 令和7年予特		南千住水道局跡地・東京藝術大学活動拠点での映像分野の取り組みの充実について 南千住図書館入口のペイント画の概要について 東京藝術大学との連携事業の具体的な取組みについて					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-01-09		戦略プラン		☒ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		俳句文化振興事業		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名		須田			
				担当者名		齊藤・大野		内線		2521			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）		01-07-01		俳句文化振興事業費									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 27（ 2015 ）年度		根拠									
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分				☒ 計画		☐ 非計画			
行政評価 事業体系		分野		V		文化創造都市							
		政策		09		伝統文化の継承と都市間交流の推進							
		施策		01		芸術文化の振興							
目的		「荒川区俳句のまち宣言」に基づき、俳句のまちであることを区内外へ強く発信し、子どもから大人まで俳句文化の裾野を広げ、豊かな心を育むとともに、矢立初めの地千住を始めとした俳句に縁のある観光スポットを、区内外に向け広くPRすることで、誘客を促進し、地域の賑わいを創出する。											
対象者等		区民及び区外からの来訪者、俳句サミット加盟自治体等											
内容		＜主な取組＞ ①あらかわ俳壇の実施（年4回、2部門） ②さくら投句会の実施 ③子規・漱石句あわせin日暮里の開催 ④中高生俳句バトルinあらかわの開催 ⑤入門者向け俳句講座の実施 ⑥あらかわ俳句吟行会の実施（年2回） ⑦「俳句のまちあらかわ賞」の提供 ⑧現代俳句協会共催事業「現代俳句講座」の開催 ⑨松山俳句ポストの管理（年4回開閉） ⑩SNSによる入選句紹介「今週の一句」の実施 ⑪「俳句の日」関連展示の実施（区役所本庁舎1階ロビー及び西日暮里ギャラリー） ⑫入門者向け句会の実施 ⑬子ども向け俳句教室の実施											
経過		平成27年3月14日 奥の細道千住あらかわサミットにて「荒川区俳句のまち宣言」を発表 平成27年度：あらかわ俳壇の実施、俳句宣言銘板・俳句タイルの制作、PRグッズ・俳句手帳の作成 平成28年度：英語俳句手帳の作成、俳句PR映像の制作、あらかわ句会・俳句ハイク等の実施 平成29年度：俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会加入、中高生俳句バトルin開成の実施 平成30年度：現代俳句協会青年部連携シンポジウムへの協力、子規・漱石句あわせin日暮里の実施 令和元年度：荒川区俳句のまち宣言5周年記念事業として「荒川区俳句ポスト入選句集」を作成 令和2年度：俳句添削講座「はじめましての俳句」の実施、中高生俳句バトルの共催実施 令和4年度：初心者向け講座（AI俳句を使用したつくらない句会・作って楽しむ俳句入門講座）の実施 令和5年度：あらかわ俳句アワードの実施（～7年度） 令和6年度：宣言10周年記念事業として、吟行会・入門講座・俳句バトルプレイベント等を実施 令和7年度：宣言10周年記念事業として、句会ライブ・俳句るーず・グッズ作成等を実施											
必要性		俳句ゆかりの地として、俳句文化の更なる振興を図り、豊かな俳句の心を育み、幸せと活気に満ちた魅力あふれる荒川区をめざすとともに、俳句による地域振興・観光振興等を図ることができる。											
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）											
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明					
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)						
	① 投句事業への投句数（句）	5,387	4,367	5,310	6,000	6,000	5年度はさくら投句会を2回開催						
	② 俳句ポスト設置数（か所）	21	21	20	20	21							
③ 俳句イベントの参加者数（人）	406	846	1,281	600	600	6,7年度は俳句のまち宣言10周年記念事業を実施							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等										
8年度		9年度											
重点的に推進		重点的に推進		俳句を通して地域における芸術文化の更なる振興を図るため、重点的に推進する。									

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額		3,063	2,879	2,895	5,031	4,235	4,999	3,041
決算額（8年度は見込み）		1,599	1,619	2,109	3,539	2,962	3,551	3,041
実績の推移	事項名（8年度は見込み）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	あらかわ俳壇の投句数（区外）	579	1,382	2,172	2,731	2,707	3,650	4,000
	あらかわ俳壇の投句数（子ども）	149	598	893	1,102	382	461	500
	俳句イベントの実施回数	3	3	5	4	9	7	9
	俳句ポストの設置	20	20	21	21	21	20	20
予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	817	報償費	講師謝礼	784	報償費	講師謝礼	1,082
旅費	職員旅費	74	旅費	職員旅費	274	旅費	職員旅費	551
需用費	消耗品購入、印刷製本	1,374	需用費	消耗品購入、印刷製本	1,856	需用費	消耗品購入、印刷製本	896
役務費	筆耕料	0	役務費	筆耕料	0	役務費	筆耕料	0
委託料	懸垂幕、タペストリー作成等	447	委託料	懸垂幕、タペストリー作成等	366	委託料	懸垂幕、タペストリー作成等	162
使用料等	会場使用料、付帯設備料	230	使用料等	会場使用料、付帯設備料	251	使用料等	会場使用料、付帯設備料	330
負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20	負担金	俳句ユネスコ協議会	20
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	6年度	7年度	差額	勘定科目	6年度	7年度	差額
	給与関係費	12,386	9,946	▲ 2,440	地方税等	0	0	0
	物件費	2,126	2,746	620	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	837	804	▲ 33	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,640	2,805	1,165	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 16,989	▲ 16,301	688
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	16,989	16,301	▲ 688	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 16,989	▲ 16,301	688
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 16,989	▲ 16,301	688
	備考	行政費用では、物件費において、隔年で実施している俳句手帳の作成等があったことにより、7年度は金額が高くなっている。						
問題点・課題	① 俳句のまち宣言10周年を終え、次の15周年に向けて、ねりんピック東京の開催等の機会をとらえ、さらなる機運の醸成を図り、「俳句のまちあらかわ」の区民の認知度をさらに向上させる必要がある。 ② 若年層や入門者に興味を持ってもらうためのアプローチを行う必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和7年度に取り組む具体的な改善内容		令和7年度に実施した改善内容および評価			令和8年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	「俳句のまちあらかわ」をPRするとともに、宣言10周年の更なるPRを図り、更なる俳句振興につなげる。		宣言10周年記念事業や松山市との連携事業を通じ、「俳句のまちあらかわ」のPRを図り、更なる俳句振興につなげることができた。			他団体等との連携により魅力的なイベントを企画・実施する等、区民が俳句を身近に感じ、楽しむことができる機会を充実させる。		
②	入門者向けの事業やPRグッズの工夫等、効果的なアプローチを継続する。		入門者向け講座等を通じ、初めての方の関心を高めた。若年層向けグッズを作成する等、多世代へのアプローチを図った。			俳句文化の裾野を広げていくため、引き続き若年層や初心者への効果的なアプローチを推進する。		
③								
他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)		江東区：きらり☆こうとう俳句祭（小中学校俳句大会）、区立中学校俳句部、俳句関連動画配信 等					
議会（要質問）	令和3年予特 令和4年予特 令和5年度2月会議 令和6年決特 令和7年予特		「俳句のまちあらかわ」の更なる推進について 「俳句のまちあらかわ」の更なる推進について 俳句のまち宣言から10年を迎えるにあたり今後の展開について 中高生俳句バトルのPRについて 俳句の取り組みの推進について					

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-01-10		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団補助		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	須田		
			担当者名	鈴木	内線	2523		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-01-01	財団職員人件費						
	01-02-01	財団運営費（財団運営費）						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	地・自法232の2、公益財団法人荒川区芸術文化振興財団に対する助成等に関する条例					
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画					
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	公共性と収益性のある芸術文化のための公益法人を育成することにより、事業の充実や新たな展開を図り区民サービスを充実させる。併せて、将来的に区財政の負担軽減を図る。							
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）							
内容	本事業は芸術文化振興財団助成事業のうち、職員人件費及び財団運営に必要な運営費、理事会評議員会に関する経費、財務管理システム経費を補助するものである。 ・令和8年度（4月1日現在） 常勤職員：事務局長1人（固有）、管理係3人（派遣）、文化事業係5人（派遣・うち1人育休） ＜派遣職員8人、固有常勤職員1人、固有非常勤職員7人、固有非常勤理事1名＞ ・運営費：光熱水費、消耗品費、健康診断費、通信運搬費、複写機等賃借料等 ・理事会評議員会経費：理事会、評議員会開催に係る経費（理事8人、監事2人、評議員16人） ・財務管理システム経費：データ回線使用料、システム機器リース経費等							
経過	平成18年度：町屋文化センター（所管：社会教育課）及び荒川遊園（所管：公園緑地課）の指定管理者となる。地域振興公社の所管課は区民生活部文化交流推進課となる。 平成20年度：荒川遊園事業部長を設置 平成21年度：理事長を常勤職員（固有）とし、管理係を1名増員。管理係に遊園安全担当係長を設置 平成22年度：事務局長を固有職員とする。管理係に人材派遣職員を1名採用 平成23年度：理事長と事務局長を兼務、管理係の人材派遣職員を1名減。荒川遊園の指定管理終了（区直営となったため） 平成24年度：事務局長を配置し、理事長の兼務を解消。公益財団法人へ移行（4月1日） 平成26年度：次長職を配置 平成27年度：次長職は事務局長が兼務、文化事業係の派遣職員数を1名増 平成29年度：次長職を配置 令和元年度：次長職は事務局長が兼務							
必要性	芸術文化事業の実施団体として、その活動を支援していく必要がある。 また、荒川区芸術文化振興財団の効率的な運営のため職員体制の確保は不可欠である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 補助金の交付							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み		目標値（8年度）
	①	友の会会員数	4,688	6,237	8,347	10,000	9,000	年度末時点での会員数 ※無料会員含む
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度		9年度						
推進		推進		芸術文化振興の担い手としてのACCへの補助が必要であるため、推進する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			50,580	50,672	50,320	50,052	55,601	61,910	62,906
決算額（8年度は見込み）			42,240	43,749	44,616	47,711	49,144	59,361	62,906
実績 の 推 移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	派遣職員数		7	7	8	7	7	8	8
	固有職員数		1	1	1	1	1	1	1
	非常勤職員数		7	7	6	7	7	7	7
	非常勤理事長		1	1	1	1	1	1	1
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
負担金補助等	財団職員人件費	40,536	負担金補助等	財団職員人件費	49,786	負担金補助等	財団職員人件費	52,778	
負担金補助等	財団運営費	8,607	負担金補助等	財団運営費	9,575	負担金補助等	財団運営費	10,128	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,598	930	▲ 668	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	49,144	59,361	10,217		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	212	262	50		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 50,954	▲ 60,553	▲ 9,599
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	50,954	60,553	9,599	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 50,954	▲ 60,553	▲ 9,599	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 50,954	▲ 60,553	▲ 9,599		

行政費用では、負担金補助及び交付金として補助費等が多くかかっている。主な内訳としては、財団人件費、財団運営費である。給与改定等に伴い人件費が昨年より増加したことで、前年度比より増となっている。

問題	有料会員（インターネット会員）への新規入会、既存会員については会員制度の見直しを行い、インターネット会員への移行促進を図っていく必要がある。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	会員制度の周知に努めつつ、これまで以上にインターネット会員への新規入会・移行を促進できるよう工夫していく。	入会・チケット購入の手順書を更新しわかりやすいものとした。手順書は来館者に配布も行い、入会・移行の宣伝にも活用した。	現在の口座・現金会員のあり方を見直し、より強固にインターネット会員への移行促進を図っていく。
②			
③			

其他	(实施 18 区)	未实施 0 区	不明 4 区)
----	-----------	---------	---------

区の実
施状況

況議	平成30年度決特 決算不用額の内訳について
----	-----------------------

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-01-11		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事				
事務事業名	芸術文化・地域振興事業（芸術文化振興財団費）		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課	課長名	須田		
			担当者名	鈴木	内線	2523		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）	01-02-02	ほっとたうん発行（財団運営費）						
	01-02-03	芸術文化・地域振興事業費						
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 8年度 ○ 7年度 ）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠				
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	サンパール荒川、日暮里サニーホール、ムーブ町屋などの区民ホールで、芸術文化事業を公演することにより、荒川区における芸術文化の振興と区民文化の活性化を図る。							
対象者等	公益財団法人荒川区芸術文化振興財団（ACC）（平成24年4月に公益財団法人に移行し名称変更）							
内容	芸術文化振興財団事業のうち、芸術文化及び地域の振興に関係する事業への補助である。 [定期事業] 荒川区民交響楽団・第九演奏会、都電写真コンテスト 等 [その他事業実績等] ・令和元年度：神田松之丞独演会、南こうせつコンサート、篠崎史紀ヴァイオリン・リサイタル 等 ・令和2年度：神田伯山独演会、TSUKEMENコンサート、JAZZ in ARAKAWA vol.12 等 ・令和3年度：春風亭小朝と清水ミチコの大演芸会、鼓童交流公演、JAZZ in ARAKAWA vol.13 等 ・令和4年度：南こうせつコンサート、春風亭一之輔独演会、JAZZ in ARAKAWA 等 ・令和5年度：森山良子コンサート、荒川第九演奏会、はらぺこあおむしショー 等 ・令和6年度：堀内孝雄コンサート、PUFFYコンサート、音楽の絵本～コンテネレッツァ～ 等 ・令和7年度：岸谷香コンサート、森山良子コンサート、夏休み！映画会 等							
経過	平成24年度：公益財団法人に移行し名称変更（平成24年4月） 区民課にて施設使用料のみ負担（附帯設備はACCの負担） ARAKAWA1-1-1 ギャラリー開設（平成24年6月） 平成26年度：自主事業で子ども向け演劇ワークショップを実施 平成27年度：サンパール荒川改修工事のため、事業について日暮里サニーホール等他の施設を活用 平成30年度：ACC設立30周年記念事業を実施 令和元年度：新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月公演事業を中止 令和2～4年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を多数中止 令和5年度：新型コロナウイルス5類移行（令和5年5月）に伴い、ほぼすべての公演を制限なく開催 令和6年度：全公演を制限なく実施予定（荒川区と共同で歌舞伎鑑賞機運醸成事業を実施） 令和7年度：全公演を制限なく実施							
必要性	荒川区芸術文化振興財団の最も重要な使命である芸術文化事業実施のための補助であり必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 補助金の交付							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値(8年度)	
	① チケット収入率（％）	56	50	45.3	50	50	自主事業収入額÷支出額	
	② 芸術文化・地域振興事業数	58	58	63	64	65		
③ 芸術文化・地域振興事業来場者数	39,952	43,840	47,749	51,050	55,000			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
重点的に推進		重点的に推進		ACC設立趣旨である「荒川区における芸術文化の振興を図り、地域社会の発展と区民生活の向上に資する」ため、重点的に推進する				

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード	05-01-12		戦略プラン		☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	区民会館費		部課名	地域文化スポーツ部文化交流推進課		課長名	須田	
			担当者名	池田		内線	2523	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（8年度）	01-01-01		区民会館管理運営費					
	01-02-01		営繕費（計画工事）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 49（ 1974 ）年度		根拠	荒川区民会館条例及び条例施行規則				
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	V 文化創造都市						
	政策	09 伝統文化の継承と都市間交流の推進						
	施策	01 芸術文化の振興						
目的	荒川区民会館を広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。							
対象者等	区民及び施設利用者							
内容	名称 荒川区民会館（愛称 サンパール荒川〔昭和56年度区民公募〕） 所在地 荒川区荒川1-1-1 電話 03-3806-6531 開館時間 午前9時から午後10時まで 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地下1階、地上6階 延床面積10,044.09㎡ 施設の概要 1F：大ホール（975席、1161.88㎡） 2F：ラウンジ、ギャラリー、 街なか図書館、こども絵本広場 3F：小ホール（移動席300席、281.09㎡） 4F：第1集会室（洋室50名）、第2集会室（洋室50名）、第3集会室（洋室50名）、 第4集会室（和室40名） 5F：第5集会室（洋室50名）、第6集会室（洋室50名）、第7集会室（洋室100名） 6F：研修室等							
経過	昭和50年 3月28日 荒川区民会館オープン（昭和50年3月26日 供用開始） 平成 2年 4月 1日 財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託 平成 4年 4月 1日 改修工事のため休館（同年10月31日まで） 平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入によりMKT共同事業体による管理開始（平成21年度更新） 平成18年 7月 5日 レストランモアにレストラン運営の行政財産使用許可を開始 平成22年 8月 2日 結婚式場と控室を廃止し、社会教育課が荒川コミュニティカレッジとして使用開始 平成24年 4月 1日 指定管理者公募により、MKT共同事業体による管理開始（平成27年度更新） 平成24年 6月 1日 荒川区芸術文化振興財団（ACC）の分室（ARAKAWA1-1-1ギャラリー）が開設 平成28年 4月 1日 平成27年度に1年間休館で実施した大規模改修が終了し、リニューアルオープン 平成30年 4月 1日 指定管理者公募により、㈱ケイミックスパブリックビジネスによる管理開始 令和 5年 4月 1日 2階レストランの営業終了に伴い、ラウンジとしての活用を開始							
必要性	区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）ケイミックスパブリックビジネス 指定管理料：R5決算157,475,465、R6決算169,472,431、R7決算174,213,742							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	荒川区民会館利用人数	240,173	196,326	215,127	230,000	250,000	年間利用者数
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度	9年度							
推進	推進	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図り、芸術文化を発信するための拠点として設けられた施設であるため、推進する。						

事務事業分析シート（令和8年度）

No1

事務事業コード		05-01-13		戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事		
事務事業名		日暮里サニーホール費		部課名		地域文化スポーツ部文化交流推進課		
				課長名		須田		
		担当者名		鈴木		内線		
		2523						
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（8年度）		01-01-01		日暮里サニーホール管理運営費				
		01-01-02		日暮里サニーホール共用部分等修繕				
		01-02-01		営繕費（計画工事）				
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 8年度 ☐ 7年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度		平成 元（ 1989 ）年度		根拠		日暮里サニーホール条例及び条例施行規則		
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分		☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系		分野		V 文化創造都市				
		政策		09 伝統文化の継承と都市間交流の推進				
		施策		01 芸術文化の振興				
目的		日暮里サニーホールを広く区民の利用に供するとともに、利用者サービスの向上を図るため、施設状況を良好に保持し、適切な管理運営を行う。						
対象者等		区民及び施設利用者						
内容		名称 日暮里サニーホール 所在地 荒川区東日暮里5-50-5アートホテル日暮里ラングウッド4・5階 電話 03-3807-3211 開館時間 午前9時から午後10時まで（受付は午後8時まで） 休館日 年末年始（12月29日から1月3日） 構造・規模 SRC造 地上13階、地下3階の内、4・5階部分 延床面積 2,311.28㎡ 施設の概要 多目的ホール 収容人員500名（フラット時）／面積404㎡ コンサートサロン 収容人員100名（フラット時）／面積113㎡ 会議室 第1会議室 収容人員24名（面積57㎡） 第2会議室 収容人員12名（面積25㎡） 第3会議室 収容人員12名（面積28㎡） ※第2,3会議室は通し使用可能						
経過		・平成元年 2月 9日 日暮里サニーホールオープン（財団法人荒川区地域振興公社へ管理運営を委託） ・平成15年 4月 1日 受付、舞台機構管理等の各業務の再委託を行い、大幅な経費の削減を図った。 ・平成16年11月30日 （財）中央労働福祉センター解散。（株）三菱UFJ信託銀行が区と覚書を取交し、財団の業務を引継ぐ。 ・平成18年 4月 1日 指定管理者制度導入により（株）シービーシーメソッドによる管理開始 年末年始の休館日を8日間から6日間に短縮 ・平成21年 4月 1日 指定管理者更新により、引き続き（株）シービーシーメソッドによる管理開始 ・平成24年 4月 1日 指定管理者の公募により、日暮里サニーホールさくらグループによる管理開始（平成27年度更新） ・平成30年 4月 1日 指定管理者の公募により、（株）コングレによる管理開始						
必要性		区民の文化の向上とコミュニティ活動促進を図る上で拠点として設けられた施設であり、必要性は高い。						
実施方法		（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：（株）コングレ 指定管理料：令和5年度決算35,735,000円、令和6年度決算45,015,796円、令和7年度決算39,522,464円						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		5年度	6年度	7年度	8年度見込み	目標値（8年度）		
	①	サニーホール利用人数（人）	90,249	66,534	92,661	95,000	95,000	年間利用人数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
8年度		9年度						
継続		継続		区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移			2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
予算額			123,597	137,622	110,487	148,201	207,527	75,359	73,583
決算額（8年度は見込み）			98,946	114,057	63,352	106,467	181,072	58,287	73,583
実績の推移	事項名（8年度は見込み）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	多目的ホール貸出稼働率		9.7	31.8	51.9	69.0	68.4	63.5	75.0
	コンサートサロン貸出稼働率		21.3	57.5	71.2	81.5	88.1	86.1	90.0
	会議室貸出稼働率		18.8	28.1	44.7	54.5	52.4	55.9	60.0
予算・決算の内訳									
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
委託料	指定管理委託料等	48,546	委託料	指定管理委託料等	43,137	委託料	指定管理委託料等	53,981	
負担金補助等	駐車場建物管理業務経費等	12,233	負担金補助等	駐車場建物管理業務経費等	11,925	負担金補助等	駐車場建物管理業務経費等	18,781	
需用費	衛生資材	85	需用費	衛生資材、備蓄物資	2,671	需用費	衛生資材、備蓄物資	258	
備品購入費	指定管理者対応備品	347	備品購入費	指定管理者対応備品	496	備品購入費	指定管理者対応備品	500	
使用料及び賃借料	日暮里駅前駐輪場サービス券等	46	使用料及び賃借料	日暮里駅前駐輪場サービス券等	58	使用料及び賃借料	日暮里駅前駐輪場サービス券等	63	
工事請負費	ホール改修工事	119,805							
旅費	工場検査旅費	10							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,594	5,582	▲ 12	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	49,035	46,363	▲ 2,672		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	12,232	11,925	▲ 307		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	36,010	46,063	10,053		その他	5,760	5,829	69
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	5,760	5,829	69
		賞与・退職給与引当金繰入額	740	1,574	834	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 97,851	▲ 105,678	▲ 7,827	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	103,611	111,507	7,896	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 97,851	▲ 105,678	▲ 7,827	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 97,851	▲ 105,678	▲ 7,827		

備	物件費の主な内訳は指定管理委託料である。補助費等の主な内訳はラングウッド駐車場建物管理業務経費等負担金及びラングウッドビル計画修繕補修工事等負担金である。
---	---

問題点・課題	①多様化する利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者と密に連携し、利用者満足度やサービスの向上に努める必要がある。 ②施設の老朽化を踏まえ、定期的な点検及び必要な修繕を行いつつ、複合施設であることから、施設のホール改修工事等の際には、アートホテル日暮里ラングウッドとの綿密な調整・連携が必要である。 ③地域の賑わい創出及び利用者の拡大を図るため、自主事業等の積極的な企画・実施が求められる。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者のニーズを把握し、設備の拡充や事業の実施等に積極的に取り組み、利用者満足度の向上に努める。	利用者からのご意見に基づき、施設案内表示や接客サービス等の改善に迅速に取り組み、利用者満足度の向上の努めた。	引続き、利用者アンケート等による利用者からのご意見をもとに、利用者満足度の向上を図る。
②	ホテルとは日々の運営をはじめ、修繕・工事の際にも引き続き綿密な連携を図っていく。	緊急で修繕対応する案件が生じた場合についても、ホテル側との綿密な連携により、迅速に対応した。	引続きホテル側と綿密な連携を図り、施設の修繕・工事対応を行っていく。
③	情報誌やSNSを活用した情報発信のほか、施設の特性を活かした自主事業等を実施し、施設の魅力度及び認知度の向上に努める。	情報紙やSNSにより、自主事業等施設の情報を積極的に発信した。	利用者の興味・関心を捉え、賑わいの創出に繋がる方策を講じていく。

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

実施状況	
議会の状況（要旨）	

No1

指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			5年度	6年度	7年度	8年度 見込み	目標値 (8年度)	
標	①	ムーブ町屋利用人数（人）	19,167	40,551	44,300	50,000	50,000	年間利用人数
	②							
	③							
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
8年度		9年度						
継続		継続	区民の文化の向上とコミュニティ活動の促進を図るための施設であるため、継続して実施する。					

予算・決算の内訳								
令和6年度（決算）			令和7年度（決算）			令和8年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	管理規約に基づく分担金等	52,002	負担金補助等	管理規約に基づく分担金	49,565	負担金補助等	管理規約に基づく分担金	52,145
委託料	指定管理委託料等	37,819	委託料	指定管理委託料	35,548	委託料	指定管理委託料	41,453
需用費	衛生資材、ドレン管修繕	5,076	需用費	衛生資材、備蓄物資	1,618	需用費	衛生資材、備蓄物資	246
備品購入費	指定管理対応備品	419	備品購入費	指定管理対応備品	476	備品購入費	指定管理対応備品	500
工事請負費	ホール壁工事	121	工事請負費	雑排水管改修工事	1,211	使用料等	AEDリース料	32
使用料等	AEDリース料	28	使用料等	AEDリース料	31			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		6年度	7年度	差額	勘定科目		6年度	7年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,594	5,582	▲ 12	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	38,345	37,672	▲ 673		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	5,118	1,211	▲ 3,907		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	52,002	49,565	▲ 2,437		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	78,797	78,797	0		その他	47	47	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	47	47	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	740	1,574	834		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 180,549	▲ 174,354	6,195
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
		行政費用合計(b)	180,596	174,401	▲ 6,195	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 180,549	▲ 174,354	6,195	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 180,549	▲ 174,354	6,195		

備考 物件費の主な内訳は指定管理者委託料である。令和7年度の維持補修費の主な内訳は、雑排水管改修工事費である。補助費等の主な内訳はセンターまちや管理運営費等の負担金である。

問題点・課題	①多様化する利用者ニーズに柔軟に対応できるよう、指定管理者と連携し、利用者満足度やサービスの向上に努める必要がある。 ②施設の老朽化を踏まえ、定期的な点検及び必要な修繕を行いつつ、複合施設であることから、施設の改修工事等の際には、センターまちや管理組合との調整・連携が必要である。 ③円滑な施設運営に向けて、町屋区民事務所及び関係各所と、日々連携を行う必要がある。
--------	---

	令和7年度に取り組む 具体的な改善内容	令和7年度に実施した 改善内容および評価	令和8年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	利用者アンケートを基に利用者ニーズを把握しつつ、施設の魅力度及び認知度の向上につながる事業を実施していく。	利用者アンケートに記載された利用者からのご意見に速やかに対応しつつ、SNSやYouTubeにより実施事業の周知に努めた。	引続き、利用者アンケートによりニーズを把握し、利用者満足度の向上に取り組んでいく。
②	施設及びセンターまちやの工事等の際には、事前調整を密に行い、連携を図っていく。	突発的な対応が生じた際にも、施設運営に影響を及ぼさないよう、日程や費用面等について調整を行った。	引続き施設側と連携し、工事等に対応できるよう調整を図る。
③	引き続き日々の運営や業務に関して情報共有や連携を行い、協力体制の構築を図っていく。	日々の運営や業務に関し、情報共有や連携を行い、協力体制の構築を図った。	日々の情報共有や連携をとおり、協力体制を構築する。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	